令和2年度 常滑市教育委員会 点検及び評価報告書

(令和元年度事業対象)

令 和 2 年 8 月 常滑市教育委員会

目 次

第1		点検及び	評価	0	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	1	はじめ	に・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	2	対象年	度•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	3	点検及	び評	価	0	方	法	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1
	4	学識経	験者	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
	5	経過•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
第2		点検及び	評価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
I		学校教育	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	1	いのち	を尊	び	`	心	身	と	ŧ	に	た	<	ま	L	<	,	心	豊	カ	に	生					
		きる態	度を	育	成	す	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3
	2	基礎的	· 基	本	的	な	内	容	を	確	実	に	身	に	付	け	さ	せ	る	と	と					
		もに、	生涯	学	習	0)	基	礎	と	な	る	自	b	学	Š	力	を	育	成	す	る	•	•	•	1	6
	3	教師が	その	使	命	と	責	任	を	自	覚	し	`	社	会	0)	期	待	に	応	え					
		るよう	資質	•	能	力	0)	向	上	に	努	め	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	1
	4	家庭や	地域	社	会	と	0	連	携	を	深	め	`	健	全	な	幼	児	児	童						
		生徒の	育成	に	努	め	る	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	6
П		幼稚園教	育•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2	8
Ш		学校給食	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	3
IV	•	生涯学習	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3	6
第3		学識経験	:者の	意	見	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5	3
<参	考	資料>	常滑	市	教	育	大	綱	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6	0
			常滑	市	教	育	委	員	会	点	検	及	び	評	価	実	施	要	綱	•	•	•	•	•	6	2

【点検と評価の見方について】

- ■「令和元年度の主な取り組み」の各項目について
- ・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの

- ※平成30年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら 「令和元年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。
- ・今年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」 という。)」の一部が改正され、平成20年4月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

《参考》

- ◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)
- 第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験 を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和元年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成28年4月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5つの基本方針を定め、「学校教育」

及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための 施策を行っている。

本冊子は、「令和元年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組み と方向性」として評価したものである。

なお本点検と評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善 を図っている。

4 学識経験者 (五十音順)

河 野 明日香 氏(名古屋大学准教授) 中 山 和 久 氏 (元小中学校長)

5 経過

令和元年 10月 4日 学識経験者による現地視察

視察先:常滑東小学校

視察内容:学校訪問、会議、給食試食

令和2年 6月 24日 学識経験者の意見聴取 令和2年 8月 20日 第5回教育委員会定例会に付議し、可決

第2 点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■令和元年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し 継続

「特別の教科 道徳」の実施に伴い、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。特に、常滑東小学校は、県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の委嘱を受け、研究推進校として「『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実」をテーマに研究推進を行った。研究の成果を8月20日に開催した常滑市教育研究大会においてその実践内容を発表し、各校への還流を図った。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 継続

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小中学校ともに全国平均を下回る種目が多い結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。なかでも、「体育の授業は楽しいですか」「授業の始めに授業の目標(目当て・ねらい)が示されていますか」に対する回答が、全国平均および県平均よりも低い値であることが気になった。これらの結果を受けて、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

		小学校	5年生	中学校	2年生
		30 年度	元年度	30 年度	元年度
男子	常滑市	52. 75	52. 09	39. 35	37. 20
为于	全 国	54. 21	53. 61	42. 32	41.69
女子	常滑市	54. 73	54. 45	49. 21	47. 08
女士	全 国	55. 90	55. 59	50. 61	50. 22

全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点

(3) 音楽·体育·陸上競技大会等開催 継続

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。 小学校陸上競技大会は会場の設備充実を鑑み、平成29年度より半田運動公園にて 実施している。また、平成30度まで行っていた小中音楽会に代えて、各学校での 演奏会や音楽家による音楽指導を行った。

小学校陸上競技大会 6月11日 半田運動公園 小中学校体育大会 6月~2月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

(4) 交通安全教室の実施 継続

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

令和元年度は、鬼崎北小の6年生を対象に、大同大学の樋口先生、菅野さんと連

携して、交通安全に関するDVDの視聴や自転車シミュレーター、そして自転車実地訓練を活用した交通安全教室を実施した。その結果、以下の成果がみられた。

- ・実践の時期を2学期にしたことで、交通事故が多い 2学期に、児童の交通安全意識を高めることができ た。
- ・自転車実地訓練で通る道を実際に動画で撮って見せたことで、自転車に乗るとき の注意点を意識することができ、交通安全を自分たちの問題として捉えるきっか けとなった。
- ・DVDや自転車シミュレーターを用いたことで、児童の興味関心を高め、交通状況, 交通場面において, 危険予測をし, 交通安全について考えさせることができた。

(5) 通学路安全推進会議 継続

市内の4中学校区を対象として、平成25年度の常滑中学校区からはじまり、毎年度校区を変えて集中的に検討を行っている。

令和元年度は、鬼崎中学校区の3小中学校の通学路において6月にかけて危険箇所の点検を実施した。そして、常滑市通学路安全推進会議で報告のあった箇所について対策を協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区長、小中学校(教職員、PTA)、子どもを守る会、市の土木課、安全協働課、教育委員会が参加した。 そして、協議した結果、<u>路肩の塗り直し、エスコートラインなどの路面舗装の新設、ガードパイプの設置、地域や県との除草作業の連携などの安全対策を行った。</u>

通学路安全推進会議で抽出された危険箇所と対策結果

年度	地区	危 箇所の 抽 出	対策結果
R1	鬼崎中校区	8 か所	 ○鬼崎北小学校区 石三組 前交差点 押しボタン式信号 ・縁石のブロックを一部撤去し歩道スペースを拡張・縁るを撤置 ・鬼へしガードパイプを設置 ・鬼へからがでと 西ノロ駅北 踏切・足鬼崎北小学校区 西しの鬼崎・アールのがではできた。ラバーボールが設置を検討・ラバールがでは、カートクリニック北側歩道・路側帯のからででである。 ・鬼崎南小学校区 カートライン 第浜西公園東側交差点・エスらの大変装のライン塗装を表示の鬼崎の歩道に歩行者、既存の歩道にも転車等のコース分け

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流したり学校にある地震の振動音などを流すCDを利用したり、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行った。そうした経験を通して、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境(外部サーバー型)を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5月には県下 一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

- ・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進する。特に、小学校では道徳科が開始され、中学校では令和元年度から「特別な教科 道徳」となったことから、問題解決型の学習や体験活動など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、さらに推進する。
- ・小学校陸上競技大会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また 常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携して交通安全指導を強 化していく。また、歩行者の立場だけでなく、自転車を運転する場合の危険予測に 重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内4中学校区を4年で一巡する方式で重点的に点検・ 対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に 備えた安全体制を整える。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保 育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、 地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮でき

るよう、学校、家庭、地域で育てていく。

[具体的目標]

○一人一人の二一ズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■令和元年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 継続

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めてきた。特に、サポート・ノート「しとねる」の活用を軸にした福祉機関との連携のあり方やサポート・ノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。平成29年度より特別支援教育相談員を2名配置し、各校への巡回を通して、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。また、平成28年度から開始した中学生の通級指導では、平成29年度より他校通級から巡回指導に変更し、指導を受けやすくなったことや小学校での取り組みの理解がより進んでいることから入級希望者が引き続き増加している。

(2) 学校生活支援員事業 発展 (事業費 19,485,750円)

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童生徒に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度(4校のみ)から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。今和元年度は計35名の配置とし、時間数では時間増加することができた。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童生徒は情緒を安定させ、学級の他の児童生徒も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数(R1)

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	37	9	2	通常学級、特別支援学級
大野小	30	15	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎北小	51	3	3	通常学級、特別支援学級
鬼崎南小	112	26	5	通常学級、特別支援学級
常滑西小	71	29	4	通常学級、特別支援学級
常滑東小	137	10	5	通常学級、特別支援学級
西浦北小	43	5	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	15	7	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	25	5	2	通常学級、特別支援学級
青海中	29	10	2	通常学級、特別支援学級

鬼崎中	46	11	2	通常学級、特別支援学級
常滑中	57	5	3	通常学級、特別支援学級
南陵中	28	6	2	通常学級、特別支援学級
合 計	681	141	35	
H30 年度	638	128	34	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み 継続

サポート・ノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行った。また、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めた。



- ・就学相談を進める中で障がいや特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。通級指導教室での支援が、通常の学級で生かすことができるよう教職員への通級指導教室についての理解が深まるよう研修等を引き続き行う。また、学校生活支援員については、学校の実態に合わせた複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・教育と福祉の連携を図るために、サポート・ノート「しとねる」の活用を軸にした 放課後等デイサービスなど福祉機関との連携を進めるために、見学会などを開催し たが、まだ一部の教職員に限られた研修会であり、今後一層広めていく必要性を感 じている。また、福祉機関に対しては、サポート・ノート「しとねる」の役割や活 用について諸会議等の機会を活用して広く伝えていく必要がある。
- ・サポート・ノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用 の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるように する。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、経験の浅い教職員や市外か らの転入者に向けた研修の内容を再構成するとともに、研修への参加を一層促して

いく必要性を感じている。

・障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通し てさらに力量向上を図っていく。

「具体的目標」

小学校計

○いじめ·不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見·早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■令和元年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 継続 (事業費 2,820,000円)

臨床心理士1名(平成27年度より新規採用)が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、愛知県教育委員会から派遣された臨床心理士各1名(計7名)が指導を行った。令和元年度は引き続き、しとねるネットワークショップにおいて、市スクールカウンセラーを助言者として研修を行った。また、市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、スクールカウンセラー・市特別支援教育相談員・小中学校教職員で「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換を行った。

令和元年度の相談件数(市スクールカウンセラー分)

10 11/20 1/20	- 1000	11 29 (1)			- / /3	/			
学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	7	0	7	青海中	5	2	1	8
大野小	0	4	2	6	鬼崎中	6	5	0	11
鬼崎北小	3	10	3	16	常滑中	18	6	6	30
鬼崎南小	1	13	1	15	南陵中	3	4	0	7
常滑西小	1	64	5	70	中学校計	32	17	7	56
常滑東小	0	9	2	11	総計	38	156	21	215
西浦北小	0	25	0	25	H30年度	33	170	18	221
西浦南小	1	7	0	8					
小鈴谷小	0	0	1	1					
					1				

159

(2) スクールソーシャルワーカー事業 |継続| (事業費 2,838,123円)

139

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、平成21~

23年度は緊急雇用により実施した。平成30年度より、勤務を年間460時間から900時間に拡大した。令和元年度は、学校・家庭・関連機関に延べ350回訪問し、問題解決に努めた。

令和元年度の訪問件数

学校名	訪問件数	相談対象	学校名	訪問件数	相談対象
		児童生徒数			児童生徒数
三和小	0	0	青海中	0	0
大野小	0	0	鬼崎中	0	0
鬼崎北小	0	0	常滑中	0	0
鬼崎南小	68	5	南陵中	25	2
常滑西小	121	11	中学校計	25	2
常滑東小	96	2	その他	20	0
西浦北小	0	0	合 計	351	21
西浦南小	21	1	H30 年度	347	16
小鈴谷小	0	0			
小学校計	306	19			

(3) 適応指導教室事業 継続 (事業費 4,766,500円)

適応指導教室(スペースばる~ん)に指導員2名、補助員2名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。令和元年度は4名が入級し、学校復帰は0名であった。(平成30年度の入級者は6名、うち4名が学校復帰)

(4) いじめ防止対策推進法関連事業 改善

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、平成26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。平成27年度4月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。平成28年度より、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を2回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組がより実効性のあるものになるよう推進を図っている。令和元年度は、学校現場において若年層の教職員が増えている現状の中、基本的な対応やその研修のあり方について協議した。

(5) 各校の取り組み 改善

平成26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、経験の浅い教職員の割合が増えている現状を踏まえ、各学校においていじめの未然防止・早期発見が図られるよう、基本的な対応の仕方を中心に、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催した。

- ・保護者、教職員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間のさらなる拡充等も検討していく。
- ・適応指導教室事業では、原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・各学校において、アンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と学校間でいじめ防止に向けた取組について情報交換を行い、実効的ないじめ防止の施策を検討していく。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■令和元年度の主な取り組み

(1) 児童生徒国際交流事業 継続 (事業費 745,788円)

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会(TSIE)」に対し、派遣事業(4校)と受入事業(4校)の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

【派遣事業】鬼崎南小:マレーシア

常滑西小:メキシコ

西浦北小:マレーシア

小鈴谷小:タイ

【受入事業】三和小 :タイ

大野小 : 中国

鬼崎北小:インド

常滑東小:マレーシア



(2) 外国人英語講師招致事業 発展 (事業費 9,480,796 円)

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。 1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間4回、5・6年生は年間35回実施した。



<ALT> 中学校 4人 小学校 7人

令和元年7月29日よりJETプログラムを活用し、アメリカ国籍の外国語指導助手1名を任用し、2学期より鬼崎中学校区の3校(鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小)に配置した。

ALT 配置状況

学 校	学 年	年間時間数(実数)	学習指導要領	配置率
	1・2年生	1時間		
小学校	3・4年生	4時間	15時間	26.7%
	5・6年生	3 5 時間	5 0 時間	70.0%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
中子仪	3年生	9 時間	140時間	6.4%

(3) 常滑や日本の伝統文化を尊重する活動 継続

<各校の取り組み>

学 校 名	具体的な活動
	・矢田、久米、前山のお囃子を地域の方に教えてもらった。
	・矢田萬歳保存会の方を講師に招き、矢田萬歳を教えてもらった。
	・5年生が、教えてもらったお囃子や萬歳を学習発表会や常滑市伝
	統芸能囃子発表会で披露した。
三和小学校	・2年生が町探検で地域の方に各地区の伝統行事のお話を伺った。
	・5年生が地域の方の指導の下、おんか送りのためのふうふ鳥を製
	作し、おんか送りにも参加した。
	・6年生で茶道体験教室出前講座を実施した。
	・全学年で陶芸作家を講師に招き、陶芸教室を行った。
	・3年生が社会見学で焼き物作り体験をした。
大野小学校	・3年生が総合的な学習で町探検を行い、大野の歴史を調べ、学習
	発表会で発表した。
	・クラブの時間(昔の遊びクラブ)に、講師を招聘して遊び方やル
 鬼崎北小学校	ールなどを学んだ。
ア医門 11/7・子1文	・3年生が西之口の祭礼や山車について講師を招き、そのルーツや
	意味を学んだ。
 鬼崎南小学校	・5年生が講師を招き、「お茶ナビ」として活動をした。正しいお
/图刷用/7 1 人	茶の入れ方や急須の使い方などの伝統様式を学んだ。
	・3. 4年生が焼き物工場へ見学に行き、焼き物作り体験をした。
	・5年生が講師を招き、常滑焼の焼き物作り体験をした。
 常滑西小学校	・クラブの時間に講師を招き、焼き物作り体験をした。
	・クラブの時間に講師を招き、茶道・華道について体験し、「感謝
	の会」で、お客様にお抹茶を振る舞った。
	・5年生が日本茶の講師を招いて、お茶ナビの会を行った。
	・3年生が講師を招き、「お茶ナビ」として活動をした。正しいお
	茶の入れ方や急須の使い方などの伝統様式を学んだ。
	・3年生が社会科で昔のくらしを学習した後昔の遊びを体験した。
	・3年生が「陶の森資料館」を見学した。また、焼き物散歩道を散
 常滑東小学校	策しボランティアガイドより登り窯、光明寺、瀧田家等の解説を
	受けレポートにまとめた。
	・4年生が郷土の偉人である鯉江方寿や伊奈長三郎を取り上げ、郷
	土の歴史や偉人の業績を学び、郷土を愛する心情を育んだ。
	・全学年が陶芸広場と名付けた造形活動を実施し作品を制作した。
	・5・6年生が地元の陶芸作家の指導を受け、ろくろ体験をした。

	・6年生が学習発表会で和太鼓の演奏したり、日本の歴史を紹介し
 西浦北小学校	たりする劇を行い、常滑の世間遺産を取り上げた。和太鼓では、
	常滑在住の方を講師に招き、指導を受けた。
	・琴の演奏会と演奏体験をした。
	・湯飲み、マグカップ作りなどの陶芸体験をした。
 西浦南小学校	・和太鼓の演奏体験をした。
日間田八子区	3年生が祭り囃子体験をした。
	・2・3年生が町探検で地域の神社、酒蔵など訪問をした。
	・親子学級日の親子活動の講座「昔の遊びを楽しもう」で,地域の
小鈴谷小学校	お年寄りを講師に招き、日本の伝統的な遊び(けん玉・こま回
	し・お手玉・あやとり等)を親子で楽しむ活動を行った。
	・体育祭の応援旗作成で、旗のデザインを考える際、「常滑の特徴」
	を含められるように構想を練った。
青海中学校	・地域の偉人を扱う題材で、常滑焼に関する教員家族の実話(祖父
	が,土管坂の土管を作製した職人だった)を披露し,「地域に誇
	れるもの」についてまとめた。
鬼崎中学校	・英語の時間に日本文化について、英語のスピーチで紹介した。
学 加中5444	・1年生がろくろ実習や常滑弁を学ぶ会を行った。
常滑中学校	・3年生がお茶を学ぶ会を行った。
	・英語の時間に、日本文化を紹介する英語のスピーチを用意し、
	Show&Tell のように発表した。
南陵中学校	・学校祭文化の部において小鈴谷のお囃子を鑑賞した。
	・2年生の音楽の授業において雅楽演奏団体による体験学習を行
	った。
	0

- ・次期学習指導要領で導入される小学校5・6年生における英語、3・4年生における外国語活動の授業を見据え、各小学校に派遣するALTの時間数を確保するとともに、担任の教師が自信をもって楽しい授業ができるように引き続き研修の機会を増やしていく。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際 交流推進協議会(TSIE)」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていくととも に、人的支援についても検討する。
- ・総合的な学習の時間や道徳科の授業で活用できるような、常滑に関わりがある郷土 の偉人を扱った教材や指導事例を開発していく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■令和元年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。教職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度からは「教育支援委員会作業部会」を新たに設け、情報交換及び支援のあり方について検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の教職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用した情報交換を積極的に行いよりよい支援ができるよう進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■令和元年度の主な取り組み

(1)「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひと つとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。



(2)「読み聞かせ」活動 継続

すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、教職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施している。高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施されている。

■今後の取り組みと方向性

・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

「具体的目標」

- ○幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づく りの推進
- ○きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- ○課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■令和元年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 継続

小学校 9 校、中学校 4 校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施 した。新学習指導要領の実施に向けた内容について確認及び指導をした。公開授業 によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法 について指導した。また、教職員の多忙化解消に向けた取組なども紹介した。訪問 の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員 会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 継続

学期に1回ずつ、教育長、指導主事、そして学校の教育施設の実情把握を目的として学校教育課の職員も訪問した。教職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。<u>また、令和元年度は訪問給食と同じ日に設定し、市議会文教厚生委員の方たちにも参観していただいた。</u>

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 継続

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や愛知県教育委員会の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 継続

市内小中学校の全教職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 継続

各小中学校では、年度当初に知能検査並び学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月18日に全国学力・学習状況調査も実施している。 それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、 日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 継続

大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができた。平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校サポート活動」を受講する学生の受入を行っている。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。また、とこなめ教師力アップ研修の講座に、「授業づくり基礎講座」を開設し、経験の浅い教職員に対して基本的な内容についての相談を行った。次年度以降も継続していきたい。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するためのテーマを設定し担当教職員 が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、一人一人 の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から 分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

「具体的目標」

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■令和元年度の主な取り組み

(1)情報教育研究の推進 継続

平成26年度に西浦北小を除く8小学校にタブレットパソコン40台と、5・6年生の各クラスに電子黒板を配置した。平成28年度に、西浦北小学校と4中学校にタブレットパソコンと電子黒板を配置し、市内全校への



タブレットパソコンと電子黒板の導入が完了した。タブレットパソコンは、小学校には1校当たり40台、中学校には21台ずつ、電子黒板は、小学校には5,6年生の各クラスに合計40台、中学校には4校で21台配置した。各校で積極的な活用を進め、実践の積み上げ・教材の共有化に取り組んだ。プログラミング教育を推

進し、論理的な思考力の育成につなげてくとともに、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用が図られている。

(2) 校務のICT化 継続

平成19年度に小学校(西浦北小を除く)の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台

のパソコンを配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が表れている。 平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3) ネットモラル教育の推進 継続

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教職員の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安



全に使えるよう「情報モラル出前授業一覧」を作成して各校に配付し、それに基づき各校で講習会を開催した。

(4)「夢をかたちに!『ものづくり』事業」の推進 継続

石田退三記念財団からの寄附を基に、児童生徒の創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや理科に対する興味・関心を高めることを目的に、「創意工夫展」を行った。「創意工夫展」では、夏休みの課題として、科学作品部門と科学研究部門に小中学生が取り組み、夏休み後には、各学校で作品展を行った。



創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一

層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、 ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」を行った。小学校 では、東レから講師を招き小鈴谷小学校の5・6年生で授業を行った。中学校では、 石田財団や常滑商工会議所から講師を招き1年生すべての学年で講演会を行った。

- ・市内全小中学校で電子黒板とタブレットパソコンを積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材 を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教職員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。
- ・児童生徒の創造力を養うために、「夢をかたちに!『ものづくり』事業」の内容の充 実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア教育の 推進

■令和元年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 継続

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図る ために、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2)「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) 継続

全中学校が、キャリア教育の一環として、すべての学年で行った。

1年生では、ガイダンス事業として、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、3日間(鬼崎中は1日)の職場体験活動を行った。

また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への 礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実 させた。担当校と教育委員会が連携し、体験内容や 活動場所の拡充と確保のため、商工会議所などと交 渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざし た。

3年生では、プレゼンテーション事業として、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。



■今後の取り組みと方向性

・中学校では、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、早期の指導実践の 充実を図っていく。また、小学校では、中学校との連携も意識したキャリア教育の あり方をさぐり、さらなる取組の充実を図る。 ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、教育委員会と担当学校を中心に、 商工会議所の「人づくり委員会」と一層の連携を図り、今後も全中学校において、 キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で職場体 験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

[具体的目標]

- ○授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- ○「とこなめ教師カアップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導 カの向上
- ○課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- ○信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■令和元年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 継続

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。 また、各学校では学校訪問時の研究授業を軸に、各校の現職教育のテーマにそって実践研究を進めた。

学 校 名	研究テーマ
三和小学校	〈児童が自分から取り組む、 分かる・できる・愉しい授業づくりへの挑戦〉 -必然性のある学習課題の設定と授業展開の工夫-
大野小学校	〈自ら学び、深く考え、主体的に行動する子の育成を目指して〉 -対話的な学習を生かす単元構成の工夫-
鬼崎北小学校	〈自分の考えをもち、話し合う道徳科の授業づくり〉 -思いや考えを広げたり深めたりできる発問やノートの工夫-
鬼崎南小学校	〈主体的に学ぶ子どもの育成〉 -個に応じた支援と一人一人が輝く指導方法の工夫-
常滑西小学校	〈学びの土台を築き 主体的・対話的で深い学びの素地を養う〉 -聞き方の指導とめあての指示方法や 振り返りの場の設定の工夫を通して-

常滑東小学校	〈他者とのかかわりを通して自分を見つめ、 豊かな人間性を育む道徳教育〉 -子どもの意見をつなぐ道徳科の授業作りを通して-
西浦北小学校	〈互いに自己肯定感を高められる児童の育成〉 - 「聞く・話す」の対話のある授業作りを通して-
西浦南小学校	〈主体的・対話的に活動できる児童の育成〉 -外国語活動を中心にした授業の工夫を通して-
小鈴谷小学校	〈主体的・対話的で深い学びを目指して〉 -焦点化・共有化を取り入れた授業改善を通して-
青海中学校	〈豊かな心をもち,たくましく生きる生徒の育成〉 -授業の意図を明確にした 35時間の「特別の教科道徳」の授業づくり-
鬼崎中学校	〈互いに認め合い、心豊かにたくましく生きる生徒の育成〉
常滑中学校	〈教科指導における基礎・基本の定着をめざして〉 ーユニバーサルデザイン化を通してー
南陵中学校	〈「分かる・できる・楽しい・やってみたい」を 実現した授業を創造〉 ーアウトプットを意識した授業づくりを通して一

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 継続

8月20日に市内小中学校の教職員等約300人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けた。また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとして講演会を行い、新学習指導要領への移行に伴い、今後の小中

学校における特別支援教育の方向性について学ぶ機会となった。 研修報告

「平成30年度小中学校社会体験型教員研修に参加して」

美浜町立河和小学校 村田 敬一 教諭 (元常滑市立西浦南小学校)

「『特別の教科 道徳』を要とした道徳教育の充実 」 カリキュラムマネジメントを生かした効果的かつ多様な指導方法と評価の工夫・改善 常滑市立常滑東小学校

講演会

「不登校や発達障害と脳の育ち」

文教大学教育学部 教授 成田 奈緒子 氏

(3)「とこなめ教師カアップ研修」の実施 継続

特別支援教育に関する理解と技能向上及び新学習指導要領を見据えて授業力の向上を目指し、計8回実施した。

- ① 「特別支援学級における支援・指導」講演会
 - 〇日 時 8月 6日 (火) 13:30~
 - ○場 所 南陵中学校 図書室
 - ○講 師 阿久比町子育て支援センター 家庭教育相談員 植田 範子 様
 - ○参加者 特別支援学級担任及び希望者
- ② Let's enjoy English!
 - 〇日 時 8月 8日 (木) 14:00~
 - ○場 所 とこなめ市民交流センター 講義室
 - ○内 容 Classroom English 等の基本的な練習や発音練習、小学校外国語活動の授業づくりや活動例について学んだ。
 - ○講師 小鈴谷小学校 加藤 真治 先生(常滑市外国語科指導員) 西浦南小学校 澤田 貴文 先生(常滑市外国語科指導員) 常滑東小学校 平林 文香 先生 ALT 竹本 マリビック 先生
 - ○参加者 市内小学校希望者
- ③ 放課後デイサービスの見学及び情報交換
 - 〇日 時 8月19日(月) 9:00~
 - ○場 所 放課後デイサービス「野花」「野っこ」「心凪」
 - ○内 容 放課後デイサービスの施設を見学するとともに、子どもたちの様子 や課題についての情報交換を行った。
 - ○参加者 特別支援教育コーディネーター

④ 授業準備基礎講座

- ○日 時 12月20日(金) 15:00~
- ○場 所 常滑市役所 大会議室
- ○内 容 「日ごろの授業の準備で困っていること」「来年度、研究授業をやる予定だけど・・」「論文を書いてみようかな」など、授業についての相談を行った。
- ()講師青海中学校廣田雅明先生鬼崎中学校西尾睦美先生南陵中学校金子誠先生西浦南小学校下谷環先生学校教育課原和幸
- ○参加者 市内小中学校希望者
- (5) 問題行動·保護者対応事例学習会
 - 〇日 時 1月17日(金) 9:30~
 - ○場 所 常滑市役所 第7会議室
 - ○内 容 生徒指導での様々な課題について、事例を紹介しながら対応策について検討・意見交換を行った。
 - ○講師 常滑西小学校長 伊藤 守 先生
 - ○参加者 市内小中学校希望者
- ⑥ スクールソーシャルワーカーの役割と学校との連携
 - ○日 時 2月 7日(金) 14:00~
 - ○場 所 常滑市役所 第7会議室
 - ○内 容 スクールソーシャルワーカーの役割を知り、活用の仕方や学校との 連携について具体的な事例を通して学びました。
 - ○講 師 日本福祉大学社会福祉学部 教授 野尻 紀恵 先生 常滑市スクールソーシャルワーカー 石田 莉那 先生
 - ○参加者 市内小中学校希望者

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への 指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につ なげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施 していく。
- ・新学習指導要領の内容を見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教職員の資質向上を促す。

- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教職 員の資質向上をめざす。
- ・「主体的・対話的で、深い学び」に向けた授業改善と授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教職員自身が感じられるよう研修内容を工夫し、適切な回数で研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

「具体的目標」

- ○学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推 進
- ○学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- ○地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- ○学校部活動等におけるスポーツ·文化芸術活動についての地域との連携及び計画的·積極 的な推進

■令和元年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 継続

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施 し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を令和2年度の学校運営の改 善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 継続

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 継続

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、地域の実情について情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

(4) 地域未来塾の実施 |継続 (事業費 341,274円)

文部科学省補助事業「地域未来塾事業」を活用し、学習が遅れがちな中学生を対象とした「地域未来塾」を地域の公民館に開き、教員を希望する大学生や元教員等が質問に答えたり、学習を見守ったりするなどの学習支援を行なった。平成28年度は2つの中学校区で開設したが、平成29年度からは4つの中学校区全てで実施している。

(5) コミュニティ・スクール推進事業の実施 継続 (事業費 225,586円)

文部科学省補助事業「コミュニティ・スクール推進体制構築事業」を活用し、三和小学校及び南陵中学校でコミュニティ・スクールを円滑に導入するために、コミュニティ・スクール推進協議会を実施した。推進協議会には有識者として大学の准教授、三和小学校及び南陵中学校の校長、PTA会長、区長、民生委員が参加した。

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校 訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCAの サイクルを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価(第三者評価)に ついて、検討していく。
- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・ 青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童生徒や保護者の防犯意 識を高める働きかけをしていく。
- ・三和小学校・南陵中学校以外の11校についてもコミュニティ・スクールが導入できるように、学校運営協議会制度について調査・研究を進めていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するため

に、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標]

〇幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■令和元年度の主な取り組み

(1) 人とのかかわりを豊かにするための環境や援助の充実 継続

令和元年度は平成30年度に引き続き、「人との関わりを豊かにする」をテーマに掲げて取り組んだ。幼児期にふさわしい遊びや活動の中で、子どもたちが人と関わり、直接体験することを通して豊かな人間関係を築いていけるようにするために、常滑幼稚園、青海こども園の二園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力(幼児理解、援助、環境の構成)の向上に努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 継続

教育委員、教育長、指導主事の園訪問(10月31日:青海こども園、11月8日:常滑幼稚園)を受け、令和元年度の研究課題(サブテーマ)である「やりたいことを楽しむ姿から、友だちと関わる力を育むための環境の構成と援助を考える」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

また、常滑幼稚園で4歳児公開保育研究会を行い、民間を含む市内の保育園・こども園の職員が参加し学びを深めることができた。

(3) 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業 新規 (事業費:200,000円)

令和元年度県研究指定校事業の研究実践校として青海こども園が委嘱を受け、道 徳教育(道徳性の芽生え)について研究実践、報告をした。

「幼児の心の揺れ」「保育者の暖かな関わり(環境の構成と援助)」「基本的生活習慣と道徳性の芽生えとのつながり」を視点に研究保育を行い、保育者の資質向上を図ることができた。

*研究テーマ:「道徳性の芽生えを培う環境の構成と保育者の援助~温かな関わりの中で育まれる道徳性の芽生えを探る~」



・「人とのかかわりを豊かにする」をテーマに保育園と同じテーマ、歩調で研究を重ね、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」「幼児教育において育みたい資質・能力」と絡めた環境の構成と保育者の援助についてまとめていく。

「具体的目標」

〇幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援 を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■令和元年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

- ・専門職員による発達相談事業(事業費1,552,320円)として特別支援教育相談員、 臨床心理士等による巡回指導を受け、個別に応じた具体的な関わりを学び、職員 間で共有し保育実践に活かすことができた。
- ・特別支援関係研修では、障がいの理解を深めたり幼児の発達に応じた関わりを学んだりした。また、学校の授業を参観したり「しとねる」作成関係の合同研修会に参加したりする中で幼児期に育てたい力を確認することもできた。
- ・就学前の保護者と就学に向けての話し合いの場を増やし、保護者と共に、子ども にとって適切な進路を考えていくようにした。
- ・入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な保育ができるよう配慮した。

(2)「しとねる」の活用 継続

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に努めた。 進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の 充実や小学校との連携に努めた。
- ・私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し活用の拡充が図れた。 平成30、令和元年度しとねる作成数(単位:人)

元年度(5月1日現在)	30 年度				元年度			
	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
市立常滑幼稚園	2	4	1	7	0	2	3	5
市立青海こども園	3	3	6	1 2	1	3	5	9
私立波の音こども園	1	0	1	2	4	3	1	8
私立風の丘こども園	0	0	1	1	1	0	0	1
私立こども園あるこ	0	2	4	6	3	2	4	9

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 継続

・交流保育・園外療育を実施し、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。また、児童発達支援事業所「とこころ園」との連携に努めた。。

- 特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めより良い支援につなげていく。
- ・就学に向けて保護者が様々な情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用に努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

「具体的目標」

〇命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■令和元年度の主な取り組み

(1) 安全指導 継続

- ・警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受け、交通安全親子現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の 仕方について共通理解を図った。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者 の意識化を図った。
- ・毎月、計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、できるだけ いろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 継続

- ・市の歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。5歳児は保護者と共に参加し、6歳 臼歯の話や歯の染め出しを行い、丁寧な歯の磨き方の指導を受けた。職員は、フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、希望する5歳児に実施した。
- ・インフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関してもエアコン利用による適切な温度管理をし、水分補給や休憩など配慮した。
- ・アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。また、救急法講習会にてアレルギーへの対応の知識やアドレナリン自己注射薬(エピペン)の使用法を学んだ。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 継続

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育 内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、 食べ物の大切さや栄養についての興味・関心が深まった。

- ・園内や地域の人の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜び を味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。
- ・東海地震等を想定した避難訓練と非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識 を高めていく。

「具体的目標」

〇子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあ った幼稚園づくりに努める。

■令和元年度の主な取り組み

継続 (1) 地域との交流の推進

- ・高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティア を招き、絵本の読み聞かせ、楽器演奏等地域の教育力を保育に活用した。
- ・地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者との交流を通じて、心の通い合 う体験の場をもった。
- ・中学生の職場体験を通して、幼児の姿や保育者の仕事を伝え、理解の場とした。

(2) 幼稚園と小学校との連携 発展

- ・小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇 談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。
- ・幼稚園訪問について地域の小学校へ参加してもらい、小学校教職員への幼稚園教 育の理解に努めた。

(3) 子育て支援 継続

・園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通し て、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安をもつ保護者の相 談に応じたりした。

1/90 00 1 2 11111991						
月	利用 人数	利用日数 合計	月	利用 人数	利用日 数合計	
4月	10	25	10 月	9	35	
5月	8	29	11月	11	45	
6月	7	35	12 月	8	35	
7月	10	53	1月	11	43	
8月	10	58	2月	7	51	
9月	7	37	3月	13	47	

•利用人数合計:111人

·利用日数合計:493日

平成30年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況 令和元年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用 人数	利用日数合計	月	利用 人数	利用日 数合計
4月	17	36	10月	16	105
5月	10	52	11月	23	112
6月	12	57	12月	19	91
7月	17	152	1月	24	90
8月	11	75	2月	20	106
9月	10	57	3 月	12	50

• 利用人数合計: 191 人

• 利用日数合計: 983 日

・主な理由:学校行事、仕事、介護(通院)等

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 継続

・市内の私立幼保連携型認定こども園、保育園と合同の研修を実施したり、市内幼保工とも園園長会に私立認定こども園長、私立幼稚園長も出席し、情報交換したり共通の議題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。

- ・小学校の授業参観や行事への訪問を積極的に行ったり、小学校へ幼稚園訪問や公開保育研究会等参加の案内をし、共に教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努めることができるようにする。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標]

〇安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■令和元年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 継続

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児や児童生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 継続

食育スローガンを用い、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て給食の食べ残し 0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」 の給食指導を行い、年間160日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均40 日受け持ち、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ま しい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) アレルギー疾患への対応 継続

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また 給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童生徒は全体で76名、小学生が,55名、中学生が21名であった。アレルギー資料提供者は全体で57名、小学生が42名、中学生が15名であった。牛乳の代替でお茶の提供者は、17名で、小学生が14名、中学生は3名であった。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、種実類等。

(4) 栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を図る研修参加 継続

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

- 7月22日(月) 栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名
- 7月29日(月)食育推進研修会 4名
- 8月15日(火)知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 8月28日(水)愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 11月19日(火)第1回研究授業方式による衛生管理研究会 1名
- 11月26日(火)第2回研究授業方式による衛生管理研究会 1名

(5) 衛生管理研修会への参加 継続

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の 衛生意識を高める研修会に参加した。

- 7月30日(火) 知多ブロック調理員衛生講習会 29名(H30 30名)
- 8月20日(火)学校給食調理員等衛生管理研修会 5名(H30 4名)
- 11月19日(火)第1回研究授業方式による衛生管理研究会 1名
- 11月26日(火)第2回研究授業方式による衛生管理研究会 1名
- ※学校給食調理員技術講習会 (H30 2名・R1 開催中止)

(6)親子料理教室の開催 継続 (事業費 37,874円)

食に関心をもってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

両日の献立は、ソースそぼろご飯、昆布のすまし汁、おから入り卵焼き、切り干 し大根のオーロラサラダ、フルーツジュレを作り、親子で楽しんでいただいた。

7月31日(水) 中央公民館

16組38名(H30 14組32名)

8月 1日(木) 中央公民館

16組34名(H30 20組41名)



(7)非常食整備の実施 継続 (事業費 2,778,621円)

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることを目的としている。事業費については、喫食用及び 予備保管分購入費。購入の内容は、米、カレー(アレルギーフリー)、水。

平成29年度 平成30年3月10日(東日本大震災を意識しての実施)

平成30年度 延期(8月納品により、備蓄がない期間を短くする為) 令和元年度 令和元年9月11日(防災の日にちなみ実施)

(8) 食育の推進 継続

学校給食に地場産物を使用することにより、児童生徒、保護者が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として年間3回市内の小学校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って子どもたちに地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育推進に努めた。

・【食育月間:毎年6月】 7月9日(火) 「愛知を味わう学校給食の日」 大野小学校訪問給食 市長・議長・副議長・市議会(文教厚生委員)・部長 始め14名参加

(H30 小鈴谷小 14名)

・【常滑を味わう学校給食の日】10月4日(金) 常滑東小学校訪問給食 市長・議長・副議長・市議会(文教厚生委員) 始め21名参加

(H30 常滑西小 15名)

·【学校給食週間】1月28日(火)

「スポーツ選手に必要な栄養素を知ろう ~とこめちゃんと一緒に東京オリンピック・パラリンピックをもりあげよう!~」

西浦北小学校訪問給食 市長・議長・副議長・市議会(文教厚生委員)

始め15名参加

(H30 三和小 16名)

(9)食器の更新 改善 (事業費 ※9,490,500円)

食器の更新は、10年を目途としている。平成28年度から、計画的にPEN樹脂製食器に変更し、更新している。今年度で完了した。

平成28・29年度 幼稚園・保育園で使用する食器を更新(支出・こども課) 平成30年度 小中学校使用の食器(北学校給食共同調理場使用)更新 令和元年度 小中学校使用の食器(南学校給食共同調理場使用)更新

- ・園児や児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児や児童生徒に望まし い食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。

Ⅳ. 生涯学習

常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」及び基本方針に基づき、生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながる生涯学習を推進する。

- (1) 地域の良さや課題に気づく・学ぶ機会を増やす
- (2) 学びを行動へつなげる
- (3) 心身のバランスのとれた生きる力を育む

1 子供の育成や家庭教育の推進

[具体的目標]

○子供たちに様々な体験の場を提供する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 子ども文化教室 | 継続 (事業費 94,000円)

低・中・高学年に分けて教室を開催した。各学年が興味関心のある内容の文化活動を設定し、体験を通して自己の向上に努めていくきっかけとした。

4講座【体操、陶芸、英会話、曼荼羅・デコナップトートバッグづくり】 延12回開催 参加者 延225人(H30 延303人)







- ・常滑市や地域の良さに気づき、学ぶ機会を増やす。
- ・次世代を担う子どもたちに向けて地域文化、歴史の継承に努める。

[具体的目標]

○地域ぐるみで家庭教育を推進するための講座等を開催する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 幼児期家庭教育講座 継続 (事業費 15,000円)

未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をし、気軽に集える場を提供した。

2 講座 延 18 回開催

参加者 延 273 人 (H30 延 435 人)



乳児期の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を 対象に、子育てに関する講座を開催した。

5 講座【性教育、片付け、ヨガ、親業、食育】 参加者 延 249 人 (H30 延 130 人)

(3) 家庭教育セミナー 改善 (事業費 67,500円)

小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人 を対象に、子育てに関する講座を開催した。

5講座【子育てのコツ、防犯、色彩心理、親業、ヨガ】 参加者 延 190 人 (H30 延 155 人)

(4) 家庭の日啓発事業 継続 (事業費 16,000円)

「家庭の日」図画作品の募集

(5) 市民スポーツフェア 改善 (事業費 86,000円)

親子で楽しめるレクスポーツ体験や「美」をテーマにしたイベントを実施した。

障がい者スポーツ体験も関係団体の協力を得て実施した。

参加者 207 人(H30 188 人)







■今後の取り組みと方向性

・家庭教育において地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズ把握に努め、協働して講座を開催する。

[具体的目標]

〇中学校部活動において、競技力を向上し、全国・世界で活躍できるように選手の育成支援や指導者派遣等の取組を進める

■令和元年度の主な取り組み

(1) 中学校部活動指導員派遣事業 継続 (事業費 1,600,000 円)

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導 員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者(14人)を中学校部活動へ派遣した。

■今後の取り組みと方向性

・中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導 員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派 遣ができるように努める。

2 若者の育成の推進

[具体的目標]

〇青少年体験活動支援センター事業を実施して、小中学生、高校生を対象に、職場体験 やボランティア活動を通じて、地域を知り、地域に貢献できる、心豊かな人間性を育てる

■令和元年度の主な取り組み

- (1) 青少年体験活動支援センター事業 継続 (事業費 98,000円)
 - ① わくわく体験教室

7講座10回【ぬか床づくり、矢田虫送り、DIY、 農作物収穫、でんきの科学館出前講座、工場見学、 夏休み集中講座(染色、ラジオづくり、和菓子作り)】 参加者 延370人(H30 延594人)

② 夏休みボランティア体験スクール

中・高校生が、お年寄りや障がいのある人たち との交流を通して福祉活動を体験した。 福祉施設等 23 か所

参加者 延 268 人 (H30 延 276 人)

③ ボランティア・職場体験

紹介数 51件 参加者 延111人(H30 延245人)

4 ボランティア講師紹介

紹介数 1件 派遣数 4人(H30 5人)



(2) ヤングハートカルチャースクール 改善 (事業費 35,000円)

若者を対象として実施していた「ヤングカルチャースクール」と青少年体験活動支援センター事業「ゆーす E school」を一本化し、対象年齢を広げ、若い感性を持つ中学生以上を対象とした。

実生活に即した技能・基礎知識の習得や講座を通し た仲間づくりの場を提供した。

3講座【ピラティス、クレイアート、消しゴムはんこ】 延4回開催 参加者 延49人 (H30 延40人)



- ①前田杯卓球大会 (事業費 131,000 円) 参加者 375 人 (H30 355 人)
- ②愛知県市町村対抗駅伝大会 (事業費 309,000 円) 参加者 18 人 (H30 18 人)





■今後の取り組みと方向性

- ・講座や教室、青少年体験活動支援センター事業等において、子どもの体験の場を充 実させる。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて心豊かな人間性を育てる。

[具体的目標]

○新成人の自主性を重んじる成人式を開催し、自発的な社会参加を促す

■令和元年度の主な取り組み

(1) 成人式 継続 (事業費 279,000円)

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行した。 運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、 企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 616 人 出席者 478 人 出席率 77.6% (H30 69.6%)



- ・成人式において、自主性を重んじ、自発的な社会参加を促す。
- ・令和4年度以降の成人式について、名称を「二十歳のつどい(仮)」と変更し、これまでどおり開催年度の4月2日から翌年度4月1日までの間に20歳を迎える者を対象に実施する。

3 シニア世代の生きがいの充実

[具体的目標]

〇健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯 スポーツの教室や大会等を開催する

■令和元年度の主な取り組み

- (1) スポーツ教室・大会 改善
 - ① ノルディックウォーキング教室 (事業費 58,600円)参加者 6人(H30 35人)
 - ② エアロビクス教室 (事業費 304,000円)

スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、 スポーツの生活化を積極的に目指してもらう機会とした。 計4教室30回開催

申込者 335人(H30 342人)、参加者延 1,799人

③ 歩こまいとこなめ (事業費 710,000円)

新型コロナウイルス感染症対策のため、事業を中止した。 なお、<u>参加者増加策として、初めてお楽しみ抽選会を企</u> 画し、市内を中心に25社の協賛を得た。

申込者 613 人 (H30 568 人)





■今後の取り組みと方向性

- ・健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進める。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、 生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大 会等を開催する。
- ウォーキングの促進に取り組む。

[具体的目標]

○高齢者を対象とした生涯学習講座を充実し、生き生きとした生活を支援する

■令和元年度の主な取り組み

(1) シニアスクール | 継続| (事業費 101,000円)

シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催した。 5講座【パンづくり(男性限定)、バレエトレーニング、 草木染め、燻製、社交ダンス】

延8回開催 参加者 延107人(H30 延214人)



■今後の取り組みと方向性

・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。

4 芸術文化の振興及び文化財の保存活用

[具体的目標]

〇地域の歴史·文化を身近に感じ、郷土に誇りが持てるよう、芸術文化に触れる機会を創出するとともに、文化財の保存活用を推進する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 第 64 回常滑市美術展の開催 継続 (事業費 647,000 円)

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め42人であった。また、平成30年度に市指定有形文化財に指定した「裸婦像」を特別展示した。

令和元年 5 月 17 日 (金) ~19 日 (日) 出品者 211 人 (H30 216 人) 出品点数 241 点 (H30 237 点) 入場者 1,238 人 (H30 1,325 人)







(2) 収蔵美術品の公共施設への展示 継続

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるよう に、市役所と体育館において展示替えを行い、作 家プロフィールの掲示を行った。

展示替え点数 立体 3点 絵画 1点



(3) ふるさとの歌・踊り講習会の開催 継続 (事業費 49,000円)

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

令和元年6月12日(水)、26日(水)、 7月10日(水)

参加者 延約 700 人 (H30 延約 750 人)



(4) 市指定文化財の指定・認定 継続

令和元年度は申請がなかった。

(5) 文化財の保護・活用

① 第54回常滑市文化財防火訓練の実施 継続(事業費

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ 災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。 令和2年2月11日(火祝) 七社神社(西阿野区) 参加者 約60人 3,000円)



② 文化財保護審議会の開催 継続

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催した。

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、六華苑(三重県桑名市)、海津市歴史民俗資料館及び治水神社(岐阜県海津市)を視察した。

③ 知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会 継続

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財 知識の研鑽に努めた。

④ 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業 発展 (事業費 1,672,000円)

常滑焼が日本六古窯の一つとして日本遺産に認定されたことを契機に開始した 事業で、市内の小学生向けに常滑焼の歴史、価値、技法などを施設で学習する機会 を与えた。

また、実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を与えた。

施設校外学習 7校実施

学習施設…とこなめ陶の森資料館、陶芸研究所、INAX ライブミュージアム、 やきもの散歩道

茶碗作陶体験・体感 8校実施

作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、白年守氏







(6) 文化遺産総合活用推進事業 継続

市内関係団体による推進委員会を組織し、事業計画を策定して国の補助金を活用し、市の文化遺産を活かした地域活性化を推進した。

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図る。
- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、 出品数及び来場者数の増加を促す。
- ・地域の文化を身近に感じ、郷土に誇りがもてるよう、文化庁の文化振興関係事業の 活用に努める。
- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文 化財保護・普及に役立てる。

5 関係団体等の支援や連携の促進

「具体的目標」

- 〇生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体や社会体育団体などの関係団体を支援し、自立及び連携を促進する
- ○各団体と連携し、指導者やボランティアを育成する

■令和元年度の主な取り組み

- (1) 社会教育団体活動への補助 継続
 - ① 常滑市文化協会 (事業費 1,035,000円)

9部 68団体 804人(令和元年5月1日現在)

② 常滑市ボーイスカウト連絡協議会 (事業費 70,000円)

4団体 214人 (平成31年4月1日現在) ※令和元年度申請なし

③ ガールスカウト常滑連絡会 (事業費 30,000円)

2団体 97人(平成31年4月1日現在)

④ 常滑市小中学校PTA連絡協議会 (事業費 54,000 円)

13 小中学校

(2) 文化の日記念「文化振興事業」の開催 継続

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公 共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図 った。

参加 10 団体 (H30 8 団体) 事業数 14 事業 (H30 13 事業)

(3) 常滑市体育協会活動への補助・協働 継続 (事業費 3,272,000円)

18 競技部、4 体育振興部(市内4中学校区に設置)及びスポーツ少年団(14 団)の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

- ・関係団体等との協働(共催、委託、補助、後援など)を促進する。
- ・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていく。

6 地域における生涯学習の充実

[具体的目標]

〇公民館を地域づくりや人づくりの拠点として、公民館登録団体や地域住民と連携し、学習機会の創出や交流活動を推進する

■令和元年度の主な取り組み

- (1) 公民館事業
 - ① 市民講座 継続 (事業費 50,500円)

市民を対象に、歴史や古典文学の講座を開催した。 2講座 延5回開催【歴史雑学、竹取物語他】 参加者 延89人(H30 延112人)



18歳以上の大人を対象に、日常生活に役立つ技術を学ぶことができる講座を開催した。

5講座【ソース、大学出前講義(漢方)、多肉植物、 和菓子、紫雲膏】

延6回開催 参加者 延156人(H30 延160人)



③ 市民団体「生きがい工房まなとこ」事業 継続(事業費 306,000円)

中央公民館を拠点とした講座・教室を委託実施した。

ア 市民大学講座

2講座【常滑と街道、知多半島の中世】

延4回開催 参加者 延241人(H30 延40人)

- イ 生きがい工房まなとこセミナー
 - 1講座【終活】延2回開催

参加者 延 42 人 (H30 延 45 人)

- ウ 子ども文化体験講座
 - 1講座【縄文土器作り】

延3回開催 参加者 延63人(H30 延55人)

工 文化体験講座

4講座【フォークダンス、字手紙、寄せ植え、南画】 延4回開催 参加者 延84人 (H30 延52人)

④ 公民館まつり 継続 (事業費 219,000円)

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに 地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉

中央公民館・・・51 団体 参加者 3,471 人

青海公民館・・・新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止

(参加予定団体 46 団体)





⑤ 公民館利用団体との協賛公開講座 継続

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

9 講座 延 25 回開催 参加者 延 206 人

・公民館事業参加状況及び各館の利用状況 「() 内は前年度の値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	391 (289)	3, 244 (3, 316)	39, 652 (43, 018)
中央公民館	823 (457)	2, 911 (3, 114)	53, 209 (53, 169)
南陵公民館	126 (75)	2, 239 (2, 594)	31, 894 (39, 396)
その他(※)	460 (818)		
計	1,800(1,639)	8, 394 (9, 024)	124, 755 (135, 583)

(※)公民館以外(常滑東小、文化会館、市民交流センター、野外等)で行った講座

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者と して、活躍できる場づくりに努める。
- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等 の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行う。

[具体的目標]

〇スポーツやレクリエーション活動の機会や場所を提供し、地域住民のコミュニケーションづくりを推進する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 総合型地域スポーツクラブ 継続 (事業費 310,000円)

市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付け、新規事業(グラウンドゴルフ、レクスポーツ、ウォーキング)を委託するなど、地域住民のスポーツやレクリエーション活動の機会を増やした。

- (2) スポーツ教室・大会 継続
 - ① 出前教室 (事業費 49,000円)

参加者 451 人 (H30 340 人)

② ママさんバレーボール大会 (事業費 94,000円)

参加者 春 179 人 (H30 186 人) 秋 181 人 (H30 176 人)

③ 父母ソフトボール大会 (事業費 94,000円)

参加者 中央 148 人(H30 194 人) 壮年 116 人(H30 123 人)

④ タスポニー大会 (事業費 25,000円)

参加者 38 人(H30 34 人)

⑤ スポレック大会 (事業費 35,200円)

参加者 24 人 (H30 32 人)

■今後の取り組みと方向性

・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた 地域力形成を促進する。

7 市民に愛され親しまれる図書館事業の推進

[具体的目標]

○読書活動の推進のみならず、郷土の情報発信や学びのサポートを推進する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 図書整備事業 継続 (事業費 9,400,000円)

市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行った。

一般図書、児童図書のほか、青少年図書も引き続き収集し、今年度も英文多読用資料の拡充とCDタイトルの品揃えを図った。

開館日数は台風や3月の臨時休館により、予定より26日少ない263日(前年度比23日減)となった。一日当たりの利用者数(前年比94%)・貸出冊数(前年度比95%)ともに前年実績を下回る結果となった。

開館日数 263 日 (H30 286 日)

利用者数 53,849 人 (H30 61,665 人)

貸出冊数 293,498 冊 (H30 331,999 冊)

本館の入場者カウンター値は175,568人を示し、一日当たりでは668人となり、昨年より57人/日の増加を示したにも関わらず、貸出人数増には寄与しなかった。

(2) 園文庫図書整備事業 継続 (事業費 600,000円)

昭和53年度から市内の市立幼・保育園12園を貸出基地とした文庫であり、園児に本に親しんでもらうことを目的としている。従来どおり現場からの要望に沿って図書の整備を実施し、439冊を新たに購入した。対象児童数は1,265人で前年度に比べ53人増であったが、延べ利用者数は1,454人減少し、貸出冊数においても前年を2,108冊下回った。

利用者数 45,416 人 (H30 46,870 人) 貸出冊数 47,122 冊 (H30 49,230 冊)

(3) 幼保連携・学校連携事業 継続

要請を受けての訪問おはなし会では、未就園児を対象に6回実施し、2,211人の参加者を数えた。また本館の児童室にて2歳児までの親子を対象にした「あかちゃん向けおはなし会」を定期的に8回開催し、繰り返し参加する親子も含め85人の参加となった。わらべうたや手あそび歌を覚えて親子の触れ合いを体感していただいた。

小学校での訪問ブックトークは熱心な学校もあり、4校に訪問し、延べ834人の児童が参加した。

(4) 自主事業 継続

今年度も図書館利用の促進とサービス認知を主眼としてイベントを企画実施した。本館中庭を活用した屋外でのおはなし会は、季節を感じる催しとなっている。 また夏休みの恒例となった「おもしろ科学実験」では自ら実験に参加することで自身の興味が拡がるプログラムとなっている。

年明けに開催する本の福袋は、スタッフ自ら選書した福袋を借りていただくのだが、見知らぬ本との出会いを演出する機会となっている。

分館も含め、用意した88セットはすべて利用いただいた。









(5) こども図書室ワークショップ 新規

市役所新庁舎内に整備を予定しているこども図書室の設計を行うにあたり、こど も図書室の主な利用者として想定する0歳児から小学生までの保護者の意見を反 映させるため、ワークショップを実施した。

延4回開催 参加者 延36人





(6) 図書館サポーターの募集 新規

広く図書館事業について一緒に考え、サポートしてくれる市民を募集し、サポーター会議を行った。また、サポーターには、こども図書室ワークショップにも加わってもらった。

サポーター人数 11人

会議5回開催(うち2回はこども図書室ワークショップ)

- ・本館の分散移転と新たな「こども図書室」の誕生に向けて、所蔵資料の整備と共に 図書館の在り方を再考する。残すべき資産と未来への継承の役割をどのように担う のかをテーマに、市民が望む姿の具現化と新たな文字サービスへの対応がこれから の課題となる。
- ・令和3年度中に図書館本館機能を分散移転するため、青海公民館、南陵公民館、こ ども図書室の施設整備を進める。
- ・市民の文字に接する機会や読む機会を向上するための施策のみならず、知識や自身で考える機会を得ることへの支援を引き続き行う。
- ・図書館サポーターの活動を促進する。

8 学習情報の提供の充実

[具体的目標]

○情報誌の発行だけでなく、「いつでも、どこでも」活用できるインターネットやSNSを通して学習情報を提供する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 生涯学習関連の情報提供 継続

- ・とこなめの生涯学習情報(主な講座や市民活動団体の紹介) 1回発行
- ・生涯学習だより(生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介) 2回発行
- ・広報とこなめ 生涯学習情報コーナー「まなとぴあ」 毎月掲載
- ・市公式フェイスブックでの情報提供 随時
- ・公民館まつりだより 年1回発行

■今後の取り組みと方向性

- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等の SNSを通して生涯学習情報の提供の充実を図る。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていく。

9 施設の管理運営と利用促進

「具体的目標〕

○市民の多様なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、 利用を促進する

■令和元年度の主な取り組み

(1) 指定管理 継続

図書館(81,747,000円)、公民館(65,801,000円)、文化会館(72,826,000円)、体育館(常滑公園全体74,470,000円)、温水プール(75,550,000円)

- ・公共施設アクションプランに基づき、市民文化会館・中央公民館・図書館の複合化について、関係者との調整及び検討を進める。
- ・ 青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画 的な修繕を進める。
- ・市体育館を始め、各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授 河野 明日香

総括的意見総じて適切に実施されており、内容にも改善や発展が多くみられる。

- 1. 点検・評価の方法及び内容について
- (1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場の声や実践を踏まえた点検・評価が行われている。
- (2) すべての部門で「発展」や「改善」の項目がみられ、これまでの実績を継承しつつ、それを進展させるための取組みが顕著である。また、令和元年度事業においては新規事業が複数開始されており、新たな取り組みが展開されている。
- (3) 点検・評価に関する検討が複数回にわたり開催されており、本市における教育 現場での取組みの現状を明確にし、成果および課題、改善点を本報告書にまとめ上 げる努力が重ねられている。検討においては、各教育現場の実践の視察も行われ、 現場の取組みを踏まえた点検・評価の機会が確保されている。また、市民の方々に 本報告書を公開することで、市民に教育の現状や今後の展望について把握してもら い、市民の声を反映させる機会が保たれている。
- 2. 学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習にかかる個別的意見について

全体を通して、学校教育、幼稚園教育、学校給食、生涯学習のどの分野においても、 常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」を実現するた めの多彩な取り組みがみられる。

【学校教育】

・新学習指導要領を見据えた取り組みについて

新学習指導要領の導入を見据えたさまざまな取り組みが展開されており、今後の取り組みと方向性にもそれが明確に打ち出されている。道徳教育や外国語教育、プログラミング教育等への対応も順調に進められている。

道徳教育については、常滑東小学校で行われた研究の成果を常滑市教育研究大会において発表し、常滑市全体での共有を図る等、充実した取り組みが行われている。また、今後の取り組みと方向性として、学校の教育活動全体を通しての道徳教育の推進継続が打ち出されており、より一層の発展が期待される。

さらに、外国人英語講師招致事業の発展、授業等における ICT 機器の活用、「とこなめ教師力アップ研修」等が実施されるなど、新学習指導要領を見据えた取り組みが多角的に進んでいる。今後も、新学習指導要領に関連するさまざまな取り組みを継続、発展させていただきたい。

・個々のニーズに寄り添う教育支援体制について

学校生活支援員事業が発展されており、支援員計 35 名の配置と時間の増加が行われている。対象児童の情緒の安定、学級の他の児童も落ち着いて学習、生活ができる等、顕著な成果が出ている。また、サポート・ノート「しとねる」も効果的に活用されている。今後の取り組みと方向性については、対象児童の数が増加傾向にあるとのことで、これまでの取り組みを継続し、学校の実態に合わせ、より発展させていくことを期待する。

・常滑や日本の伝統文化を尊重する活動について

常滑焼の焼き物作り体験を行う等、地域の伝統文化について学ぶ取り組みが各校で展開されている。2018年度に常滑焼の焼き物体験の授業を視察させていただいたが、子どもたちが楽しみつつ、自身の住む地域の伝統について実体験を通じ学ぶ姿を把握することができた。このような実際の体験を通し、また地域の方々と協働した授業を展開することは児童、生徒の学びにとって大きな意義があると考えられる。今後も、常滑や日本の伝統文化を尊重する活動を多角的に展開していただきたい。

・学校、家庭、地域との連携について

コミュニティ・スクール推進事業が進められており、今後は三和小学校、南陵中学校以外の11校についてもコミュニティ・スクールの導入ができるよう学校運営協議会制度の調査・研究が進められようとしている。今後のコミュニティ・スクールの導入に向け、各学校における地域、家庭との連携の実態や家庭・地域のニーズの把握など、コミュニティ・スクールのスムーズかつ効果的な導入に向けての基盤づくりを進めていただきたい。

【幼稚園教育】

・幼稚園教育における道徳教育支援について

令和元年度県研究指定校事業の研究実践校の青海こども園による道徳教育の研究 実践、報告が行われる等、幼稚園教育での道徳教育の改善、充実が図られている。幼稚園教育における道徳教育の充実は、小学校段階以降の道徳教育の充実にもつながる といえ、重要な点であると考えられるため、今後も同様の取り組みを継続していただ きたい。

・幼稚園と小学校の連携について

幼稚園と小学校の間における就学児についての情報共有や、小学校入学後の参観・ 懇談、小学校教員への幼稚園教育理解の場を設ける等、連携が発展している。今後の 取り組みと方向性では、幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々にわかりやすく伝 えるようにする点が挙げられており、さまざまな連携、協働の可能性が出てくると思 われる。

【学校給食】

・関係教職員の研修について

栄養教諭、学校栄養職員、給食従事者に対する充実した研修が実施されている。教職員の資質向上のための機会が継続して確保されており、今後も同様の機会の確保が望まれる。

・学校給食からの学習の機会や情報の発信について

親子料理教室の開催、非常食整備、「愛知を食べる学校給食の日」、常滑を味わう学校給食の日、学校給食週間等の食育を通し、食生活や食に関連した地域の伝統、地産地消、時事的な話題を盛り込んだ食事等の機会を子どもたちや家庭に発信している。これらの取り組みは、子どもや家庭にとって食を通した伝統文化の理解、継承の重要な機会であるといえるため、今後も各種事業の継続、発展を行っていただきたい。

【生涯学習】

・生涯学習における地域のよさや課題に気づく・学ぶ機会について

子どもや若い世代から高齢者まで、常滑の伝統文化や文化財、地域について学ぶ機会と場所が生涯学習において確保されている。例えば、シニア世代の「歩こまいとこなめ」等の事業は、改めて地域について知る、振り返る機会になると思われる。若年層から高齢者層までのさまざまな世代間交流を行いながら、地域のよさや課題に気づく・学ぶ機会の確保やさらなる充実が期待される。

・障がい者の社会参加拡大に向けた取り組みについて

障がい者スポーツ体験等が実施されており、今後の取り組みと方向性について、スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていく方針が示されている。学校卒業後、障がいを持った方がどのように社会参加を続けていくかということは大きな課題であり、スポーツや生涯学習を介して社会とつながる、さまざまな人々と交流する機会を創造することは重要である。関連事業の今後一層の発展を期待したい。

・今後の図書館、図書館事業について

こども図書室の整備にあたって、市民の声を幅広く反映させるため、こども図書室 ワークショップを開催したり、その結果を市ホームページや「こども図書室かわらば ん」で市民に公開している。市民に寄り添うこども図書室の開室が期待される。また、 新規に図書館サポーターとして図書館事業について一緒に考え、サポートしてくれる 市民を募集し、こども図書室ワークショップにも参加してもらっている。このような 市民とのパートナーシップを重視した事業は、事業を通した市民のさまざまな学びの 機会となり、ひいてはその学びの成果がまちづくりへと発展していくと考えられる。 新たな学びの拠点としてのこども図書室の開室に向け、上述のような市民との連携・ 協働を継続していただきたい。

1 点検及び評価の総括的意見

点検・評価活動については、「学校教育」「幼稚園教育」「学校給食」「生涯学習」のそれぞれの分野で、重点目標及び具体的目標を定めて、その目標を達成するために様々な施策や事業を行っている。前年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえて、「新規」「改善」「発展」「継続」と4つの評価内容を示し、適切に評価がなされている。

令和元年度は、「新規」については、幼稚園教育で1点、生涯教育で2点の計3点であった。「発展」「改善」については、特に評価したいポイントをアンダーラインで示し、わかりやすくまとめてある。

本報告書が、教育関係者のみならず広く市民に公開されることで、今後幅広い意見を吸い上げ、本市の教育活動が一層充実していくことを期待している。

2 学校教育や生涯学習等にかかわる個別的意見

(1) 学校教育について

文部科学省が示す「新学習指導要領」が小学校では令和2年度より、中学校では令和3年度より全面実施される。令和元年度は移行期間として、各小中学校では、様々な課題に対して試行錯誤を繰り返し、準備を進めているところである。各学校の現職教育は、児童生徒の実態に対応して実施され、新学習指導要領の内容を見据えた実践が多々見られる。とりわけ、道徳の教科化を目前に控え、常滑東小学校が県教委より「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の研究委嘱を受け、研究推進校として研究を推し進めた。この研究成果が市内各小中学校に還流報告され、各小中学校の道徳教育充実に大いに参考とすることができたと思われる。その上で各校が自校の実態を加味し、実践を進めていくことが期待できる。

安全指導においては、継続的な取り組みが見られる。児童生徒の安全を確実に確保するためには、社会的環境の変化に伴う「危険」を見逃さないことが大切である。常日頃の点検や危険箇所の情報収集を怠らないようにすることが重要である。教育委員会として、各校で実施されている通学路の安全点検や各種訓練を継続的に支援して行くことを望む。

特別支援教育については、年々充実している様子が伺える。学校教育に対する 保護者の要望や児童生徒のニーズは年々多様化・個別化が進み、それらに対応す るためには個別の対応ができる「人員」が欠かせない。本市では、以前より専門 的な知識を有する「特別支援教育相談員」や、教員の指導のもと児童生徒の学校 生活や授業をサポートする「学校生活支援員」を配置し、成果を上げている。 限られた教育予算の中、教育委員会が学校の現状や要望に寄り添い、人員を配置 している様子が伺える。今後益々多様化が進むことが予想されるため、教育委員 会と学校の連携を密にして、更なる工夫を期待したい。

教員の資質向上については、市内での各種研究会や教師力アップ研修会をはじめとした様々な研修会が企画され、実施されている。教員の多忙化解消は、学校にとって大きな課題の一つではあるが、研修会は、教員が進んで研修に参加し、自己研鑽や悩み解決のヒントを得たりする場として期待できる。多忙化解消と研修の充実は、相反するところがあるが、工夫した取り組みを是非お願いしたい。

(2) 幼稚園教育について

本市では、以前より常滑幼稚園と青海こども園の二園が、同一歩調で研究を進めていることがすばらしい。また、教育委員・教育長・指導主事の園訪問時の公開保育や研究協議会での指導・助言が保育士の指導力向上につながっている。毎年行われる常滑幼稚園での公開保育研究会では、市内の民間を含む保育園・こども園の職員にも参加を呼びかけ、広く学びを深める機会を設定し、本市全体の幼児教育の充実に貢献していることが伺える。

幼児一人一人の発達の特性を捉え、発達の課題に即した指導が適切に行われるように、特別支援に関する各種研修会はたいへん有効であると考える。個別記録や発達チェック表を基に、実際の保育場面で具体的な支援を行うことで、確かな支援の向上につながっていく。また、特別支援教育相談員や臨床心理等専門職員による発達相談事業や巡回指導は、適切な就学指導の基盤となっている。

幼保はもとより、幼保・小中の連携が年々充実していることが伺える。とりわけ、幼保・小中の連携では就学に関する情報交換をはじめ、合同の研修会、互いの授業公開への参加等、小学校への接続の観点からもとても重要である。今後も 一層充実させていくことを期待する。

(3) 学校給食について

本来「食育」は家庭教育で行われるべきであると考えるが、規則正しい食事がままならない家庭も存在する。そうした家庭環境の児童生徒にとっては、「食育」や「発達と栄養」等、学校給食が担う役割は大きい。学校給食が安全で栄養バランスの取れた給食の提供と地域の自然・環境・食文化の理解を深める食育の推進を目標に様々な取り組みがなされている。食物アレルギー疾患の児童生徒へのきめ細かい対応は安全面からとても重要である。今後も継続して対応を充実させていくことを望む。

地域の食文化や地場産物に児童生徒が関心を高めることをねらいとした「愛知を食べる学校給食の日」「常滑を味わう学校給食の日」「学校給食週間」等の設定は、児童生徒の食育に関する意識の向上につながっている。今後も内容を工夫し、継続していくことが大切である。

(4) 生涯学習について

子ども・シニア・親子など各世代を意識した多様な企画や施策に感心する。文化的事業はもとより健康維持や体力の向上を狙ったスポーツ教室や大会等、今後も成果と反省に基づき、内容を工夫して実施されることを期待する。また、市民のニーズを把握することや各種教室・セミナーを広く市民に情宣することなど、参加者増加を目指す工夫を望む。

市図書館の施設の老朽化に伴い、今後、図書館事業をどのように進めていくか大きな課題を抱えている現状がある。令和元年度より「子ども図書館」開設に向けて、ワークショップでの意見集約や図書館サポーターの募集が新規事業として開始された。これらの事業を進める中で、幅広い意見を聴取し、市民にとって魅力的な図書館事業の推進を願っている。

3 教育委員会への提言

(1)予算上の確かな支援

限られた教育予算を活用し、教育の充実を目指している姿勢が随所に伺える。 しかし、老朽化が進んだ施設の改修や豊かな人材確保には、当然費用が必要であ る。予算要望に向けて、必要があれば、関係市議や財政担当者等に学校現場を視 察していただき、学校現場の切実な現状を理解していただく機会を設けるなど工 夫し、今一層財政上の予算措置が充実することを強く要望したい。

(2) 現場主義の重視

教育委員会が教育現場を大切にする姿勢は、学校訪問や学校巡回、各種研修会の開催等から確認できる。今日的な課題や多様化する教育課題への対応など、学校と教育委員会との連携を深め、より一層教育現場に寄り添った教育行政を今後も推進していくことを期待する。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

Ⅱ 大綱の期間

平成28年度~平成32年度

第5次総合計画の前期基本計画期間である平成32年度までの5年間を 大綱の期間とします。

Ⅲ 大綱(平成28年度~平成32年度)

≪基本理念≫

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

≪基本方針≫

1いのちを草び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携強化を図ります。

2基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自 ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、 市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。 ○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

- 第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。
- 2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。 (市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

- 第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。 (その他)
- 第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則 (平成27年3月30日教委要綱第3号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

令和2年8月 常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市新開町4-1 TEL 0569-47-6129 FAX 0569-34-7227 ホームページ http://www.city.tokoname.aichi.jp/ 電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp